

児童発達支援 事業所における自己評価結果(公表)

公表:令和3年3月 公表

事業所名: にっこり相談室

| 区分 | チェック項目 | はい | いいえ | 改善目標・工夫している点など |
|----------|---|----|-----|--|
| 環境・体制整備 | 1 利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である | ○ | | 法令を遵守したスペースを確保しています。利用児童の特性と活動内容を考慮し適切な空間を設定し提供しています |
| | 2 職員の配置数は適切である | ○ | | 法令で必要とされる人員基準を満たした適切な員数、保育士・作業療法士等の障害児に精通した専門職員を配置しています |
| | 3 生活空間は、本人にわかりやすく構造化された環境になっているか。また、障がいの特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされている | ○ | | フロアはバリアフリーで段差なく対応しており、トイレには手すりを設置し特性に配慮しています。室内のホワイトボードにお知らせや行政の情報を掲示し、皆様に周知しています |
| | 4 生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっているか。また、子ども達の活動に合わせた空間となっている | ○ | | 玩具のコーナーごとに区分けし、子ども達が落ち着いて自由に過ごせる居場所を提供しています。毎日玩具の消毒と室内外の清掃。消毒・換気・空気清浄機・加湿器等を使用し、感染症対策を行っています |
| 業務改善 | 5 業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画している | ○ | | 毎日の業務終了後、職員全員で当日の振り返りを行い、個別記録に記載し支援内容の見直しを行っています |
| | 6 保護者等向け評価表により、保護者等に対して事業所の評価を実施するとともに、保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている | ○ | | 自己評価の実施に伴い、保護者アンケートの結果を踏まえ、いただいたご意見をもとに職員間で情報を共有し、業務改善に役立てています |
| | 7 事業所向け自己評価表及び保護者向け評価表の結果を踏まえ、事業所として自己評価を行うとともに、その結果による支援の質の評価及び改善の内容を、事業所の会報やホームページ等で公開している | ○ | | 保護者アンケート調査の結果を踏まえ、業務改善に向けた取り組みを行っています。また、事業所の自己評価をホームページ上にて公表を行っております |
| | 8 第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている | | ○ | 第三者評価は受審していません |
| | 9 職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している | ○ | | 研修情報を職員に通知し、参加を奨励しており、職員が参加した研修の内容や資料を職員間で情報共有し、支援に役立てています |
| 適切な支援の提供 | 10 アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成している | ○ | | 個別面接時に利用者の現状・利用児童・保護者様のニーズを確認し、課題整理を行い・支援計画の作成・見直し・再計画の立案等を行っています |
| | 11 子どもの適応行動の状況を把握するために、標準化されたアセスメントツールを使用している | ○ | | 社会性・コミュニケーション能力・運動等の各項目を聞き取るアセスメントシートを使用し活用しています |
| | 12 児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「発達支援(本人支援及び移行支援)」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されている | ○ | | 児童発達ガイドラインに基づく支援内容を設定していますが、家族支援・地域支援も見据えた取り組みを行い、相談援助等の充実を図っていきます |
| | 13 児童発達支援計画に沿った支援が行われている | ○ | | 保護者様と個別面談を行い個別のニーズと子どもの発達段階に応じた計画を立てて支援を行っています |
| | 14 活動プログラムの立案をチームで行っている | ○ | | 毎月の支援会議で、個別の振り返り・月まとめを行い、計画の見直しを行っています |
| | 15 活動プログラムが固定化しないよう工夫している | ○ | | お子様の発達特性に合わせてプログラムを組み、日々の流れに沿って固定化しないように工夫し提供しています |

| 区分 | チェック項目 | はい | いいえ | 改善目標・工夫している点など |
|----|--|----|-----|---|
| 16 | 子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせる児童発達支援計画を作成している | ○ | | 利用児童の発達特性を考慮し、少人数の集団活動の中で、計画に沿って個別に配慮・対応しながら支援を行っています |

| 区分 | チェック項目 | はい | いいえ | 改善目標・工夫している点など | |
|--------------|--------|--|-----|----------------|--|
| | 17 | 支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している | ○ | | 支援開始前に、一日の流れや個別活動等について確認を行い、個別の問題点に配慮して対応しています |
| | 18 | 支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している | ○ | | 支援終了後には、個別に振り返りを行い個人記録を作成し、保護者の記入したノートも確認し、その後の個別支援に向けた情報共有を図っています |
| | 19 | 日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている | ○ | | 日々の様子は、サービス提供記録・フィードバックに毎回記入し、成長や変化に応じて、毎月のまとめを記載し、職員間で共有できるようにしています |
| | 20 | 定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断している | ○ | | 6ヶ月毎にモニタリング、アセスメントを実施。変化がある都度、計画の見直しを行い、保護者のニーズ、子どもの発達段階に応じて計画を見直し、作成し同意を得て支援を行っています |
| 関係機関や保護者との連携 | 21 | 障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している | ○ | | 障害児相談支援事業所担当者、公認心理士、関係機関担当者、保護者等がサービス担当者会議に参加。情報を共有し支援を図っています |
| | 22 | 母子保健や子ども・子育て支援等の関係者や関係機関と連携した支援を行っている | ○ | | 区内外の医療機関や幼稚園園長・担任、保育園先生等の連携や児童民生委員・子育て支援員等の見学受け入れなど、地域と連携した支援を実施しています |
| | 23 | (医療的ケアが必要な子どもや重症心身障がいのある子ども等を支援している場合)地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援を行っている | | ○ | 現在、医療的ケアが必要なお子様や、重症心身障害等のお子様のご利用は有りません |
| | 24 | (医療的ケアが必要な子どもや重症心身障がいのある子ども等を支援している場合)子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制を整えている | | ○ | 現在、医療的ケアが必要なお子様や、重症心身障害等のお子様のご利用は有りません |
| | 25 | 移行支援として、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校(幼稚部)等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている | ○ | | 保護者の依頼により保育園・幼稚園・療育医療機関等の問い合わせに応じて、情報提供を行っています。相互に連携した療育支援に努めています |
| | 26 | 移行支援として、小学校や特別支援学校(小学部)との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている | ○ | | 保護者の依頼により各小学校等への就学支援シート等の情報提供を行い、子どもの就学・学校生活がスムーズにいくよう配慮しています |
| | 27 | 他の児童発達支援センターや児童発達支援事業所、発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている | ○ | | 梅田あけぼの出張療育研修等の資料、受講時の助言等を日々の支援に活用し、役立てている |
| | 28 | 保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障がいのない子どもと活動する機会がある | | ○ | 現在は交流の機会を設けることは出来ていません。今後活動出来る様に検討していきます |
| | 29 | (自立支援)協議会子ども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加している | ○ | | 江戸川区児童発達支援連絡会等の研修や事例検討会に参加し、情報の共有・知識の学び等を行っています |
| | 30 | 日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている | ○ | | 日頃からお子様の家庭や園での様子や課題などを聞き取り、情報共有し必要に応じて個別に相談の時間を設け問題解決に努めています |
| | 31 | 保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング等)の支援を行っている | ○ | | 毎月第三金曜日に勉強会を開催し、参加された保護者へのペアレントトレーニングやレスパイトケア、幼稚園や保育園の先生方も交えた相談・支援等を行っています |

| 区分 | チェック項目 | はい | いいえ | 改善目標・工夫している点など | |
|------------|----------|--|---|----------------|---|
| 保護者への説明責任等 | 32 | 運営規程、利用者負担等について丁寧な説明を行っている | ○ | | 初回契約時に、監理者/児童発達支援管理責任者が、重要事項の説明を行っています。また、制度改正や報酬改定時は、その都度説明・周知しています |
| | 33 | 児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ている | ○ | | 6ヶ月に一度見直しを実施。変化がある都度変更を行う。保護者様と個人面談を行い、お子様の状況や保護者様のニーズを確認しながら支援計画を作成・変更し、説明を行い同意を得ています |
| | 34 | 定期的に、保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている | ○ | | 個人面談ではしっかりと時間を取り、支援計画だけでなく、ご家庭での子育ての様子、就園・就学についても話し合い、情報の提供を行っています |
| | 35 | 父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している | | ○ | 保護者会は開催しておりませんが、親子共に参加利用のため、保護者同士の交流も和やかに図られており、情報の共有もなされています |
| | 36 | 子どもや保護者からの相談や申入れについて、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、相談や申入れがあった場合に迅速かつ適切に対応している | ○ | | 常時、電話でも受け承っていますが、利用中、常に職員に相談できる環境なので、心配事・困り事等の相談を受けその場で対応しています。また、「相談質問用紙」を常設して、いつでも相談できるよう配慮し、改善に向けて適切に対応しています |
| | 37 | 定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している | ○ | | 毎月のスケジュール配布時に、感染予防チラシや「にっこり通信」を併せて配布し、室内のホワイトボードには行政の通知や活動内容、イベント等のお知らせを掲示し、情報の周知に努めています |
| | 38 | 個人情報の取扱いに十分注意している | ○ | | 個人情報の記載のあるファイルや書類等は、鍵付きの書庫に保管し、パソコン端末はパスワード設定し、情報の管理を徹底しています |
| | 39 | 障がいのある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている | ○ | | 状況に応じて、聴覚が弱い場合などには、視覚的伝達方法等を活用して、意思の疎通や伝達に努めています |
| | 40 | 事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている | ○ | | 夏祭り・にっこりバザー等は、コロナ対策の一環で開催が出来ず、今後の状況を見ながら対応を検討していきます |
| | 非常時などの対応 | 41 | 緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や保護者に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施している | ○ | |
| 42 | | 非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている | ○ | | 毎月避難訓練を実施していますが、利用日によっては、訓練に参加できない方もあり、今後は皆様が参加できるように対応検討していきます |
| 43 | | 事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等のこどもの状況を確認している | ○ | | 利用契約時に記入して頂くフェイスシートや、保護者様への個別面談の中で、持病や発作、アレルギー等の有無などの情報を把握し、職員も共有しています |
| 44 | | 食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている | | ○ | 食事の提供は行っていません |
| 45 | | ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している | ○ | | 過去のヒヤリハットを事例として、事業所内で起こりうる案件をピックアップし、事故が起きない様に情報を共有し注意喚起を促しています |
| 46 | | 虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている | ○ | | 行政主体の虐待研修に参加した内容を、職員間で情報共有している。事業所内で虐待防止研修を開催し、知識の定着を図り、日々の対応に役立っている |
| 47 | | どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載している | | ○ | 契約時の説明で、身体拘束・虐待等は行わないことを周知しています。職員に研修を実施し、身体拘束・虐待等の行為を絶対に行わない事を職員・保護者様共に徹底周知し、日々の支援に反映させています |

| 区分 | チェック項目 | はい | いいえ | 改善目標・工夫している点など |
|----|--------|----|-----|----------------|
|----|--------|----|-----|----------------|

